

第97回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和6年3月15日(金) 15時45分～16時45分

場 所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM (WEB会議)

出席者 学外委員：ウスビ・サコ，岡嶋，荻田，國井，白石，杉村，佃，橋本，結城の各委員
学内委員：越智，鈴木，金子，菅田，津賀，田中，八田，信末，新延の各委員

欠席者 学外委員：山西委員

列席者 工藤上席副学長，小澤副学長，丸山(恭)副学長，川島副学長，田原副学長，大段副学長，石田副学長，小林副学長，高田副学長，嶋田副学長，丸山(博)副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，由井副理事，長谷川部長，堀田副理事，迫田副理事，川合副理事，坂口副理事，都築部長，安達副理事，大久保副理事，塩満部長，多田部長，佐々本部長，村上部長，新本部長，倉本部長，加藤部長，河村部長，山下部長，青木参事，畑尾室長，原部長，寺田部長，中神秘書室長，関矢総合科学部長，友澤文学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，矢吹工学部長，島田生物生産学部長，土肥情報科学部長，石井スマートソサイエティ実践科学研究院長，東原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第96回広島大学経営協議会議事要録について)

令和6年1月25日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

● 役員の在職期間に係る退職手当における業績の勘案について

(越智学長提案・説明，別紙1)

◇ 令和6年3月31日限りで役員を退任する者の退職手当について，役員退職手当規則第2条の3第2項及び第6条第2項の規定により，退職手当の額については経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっており，当該役員の在職期間における業績を勘案して支給する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

● 令和6年度国立大学法人広島大学年度計画について

(越智学長提案・説明，別紙2)

◇ 中期目標・中期計画の着実な達成に向けた自律的なPDCAサイクルを構築するため，中期計画に基づく本学独自の年度計画を策定することとしており，第4期(令和4年度～令和9年度)中期目標・中期計画及び令和5年度年度計画の進捗状況を踏まえ，令和6年度国立大学法人広島大学年度計画(案)を作成した。なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和7年度教育研究組織整備について

(学長提案, 鈴木理事(教育・平和担当)説明, 別紙3)

- ◇ 令和7年度教育研究組織整備のうち, 令和5年度大学・高専機能強化支援事業選定に伴う組織整備, 令和4年度デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業選定に伴う組織整備及び本学独自の組織整備について, 文部科学省に申請の手続を行う。

なお, 今後の修正等については, 学長へ一任願いたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・定員の見直しに係る学内での議論について

(議事4)

- 令和6年度当初予算について

(学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

- ◇ 令和6年度予算編成の基本方針(令和6年1月30日役員会承認)に基づき, 令和6年度当初予算を編成する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・収支の状況について

(議事5)

- 長期借入金償還計画について

(学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 国立大学法人法第34条の規定に基づき, 毎年度文部科学大臣の認可が必要であることから, 病院の建物, 設備の整備のための借入金について, 借入時の条件により令和6年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事6)

- 「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーションの設立」及び「ひろしまファンド投資有限責任組合(仮称)」の組成について

(学長提案, 津賀理事(社会連携・基金・校友会担当)説明, 別紙6)

- ◇ 本学発の研究シーズを中心とする「スタートアップ創出・支援」において, インキュベーション機能及び投資機能の強化を図るため, 「株式会社ひろしまキャピタル&インキュベーション(HCI)」を設立し, 創業時の出資等を行う「ひろしまファンド投資有限責任組合」を組成する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事7)

- グローバルキャンパス推進機構の設置について

(学長提案, 金子理事(グローバル化担当)説明, 別紙7)

- ◇ グローバルキャンパスの拡大を推進するとともに, 国内外の同窓生や民間企業等と連携した産学官協働により事業を展開し, 新たな価値を創造すること(海外共創)を推進し, 海外共創を推進できる人材の育成及び海外共創に係る教育・研究を行うため, 令和6年4月に学内共同教育研究施設として, 「グローバルキャンパス推進機構」を設置する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 8)

● 放射光科学研究センターの改組について

(学長提案, 菅田理事 (研究担当) 説明, 別紙 8)

- ◇ 全国共同利用施設であり、共同利用・共同研究拠点でもある放射光科学研究センターが、全学の学術基盤として物質科学領域 (超物質, 量子, 半導体) 及び生命科学領域 (ゲノム, 創薬, 再生医療) における重点研究の学内連携を格段に強化しながら産学・地域連携を進め、放射光利用のアクセシビリティを向上させつつ、異分野融合領域の新たな学術研究の発展や社会課題解決に貢献するため、令和 6 年 4 月に同センターを「放射光科学研究所」として改組する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 9)

● ナノデバイス研究所の改組について

(学長提案, 菅田理事 (研究担当) 説明, 別紙 9)

- ◇ イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成を推進するために、共同利用・共同研究拠点として、半導体デバイス・集積回路技術の研究・開発並びにバイオ・医療技術との融合研究を推進するとともに、産学連携活動を積極的に行い、半導体デバイスによる新しい学術融合領域を開拓し、半導体産業に係る研究・開発と人材育成を行うことを目的に、令和 6 年 4 月にナノデバイス研究所を「半導体産業技術研究所」として改組する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 10)

● 学則の改正について

(学長提案, 八田理事 (財務・総務担当), 別紙 10)

- ◇ 放射光科学研究センターの改組及び学内共同教育研究施設の改組・設置・統合に伴う広島大学学則の改正を行う。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 11)

● 医師の働き方改革への対応等に伴う就業規則の改正等について

(学長提案, 八田理事 (財務・総務担当), 別紙 11)

- ◇ 令和 6 年 3 月 26 日及び令和 6 年 4 月 1 日施行予定の就業規則の改正等について提案する。

- ・ 医師の働き方改革への対応
- ・ 病院の薬剤部及び診療支援部における研修制度実施に伴う職の新設
- ・ 病院看護職員等への経済対策特別手当に係る一時金の支給
- ・ 職員出向規則の対象職種の拡大
- ・ テニユアトラック教員等の雇用期間延長の対象条件の拡大

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、各事業場の過半数代表者からの意見聴取を経て、役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・オンコールの費用負担について

(報告1)

● 令和5年度部局組織評価について

(越智学長報告, 資料1)

- ◇ 昨年9月に実施された経営協議会学外委員及び外部有識者等による部局の組織評価において、特筆すべき点及び改善を要する点として指摘された事項、並びに学生との意見交換内容への対応状況について、報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(越智学長報告, 資料2)

- ◇ 広島大学経営協議会(第93回～第95回)及び意見交換会において、学外委員から指摘のあった事項への対応について、報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上